

院内トリアージ実施体制加算の算定について

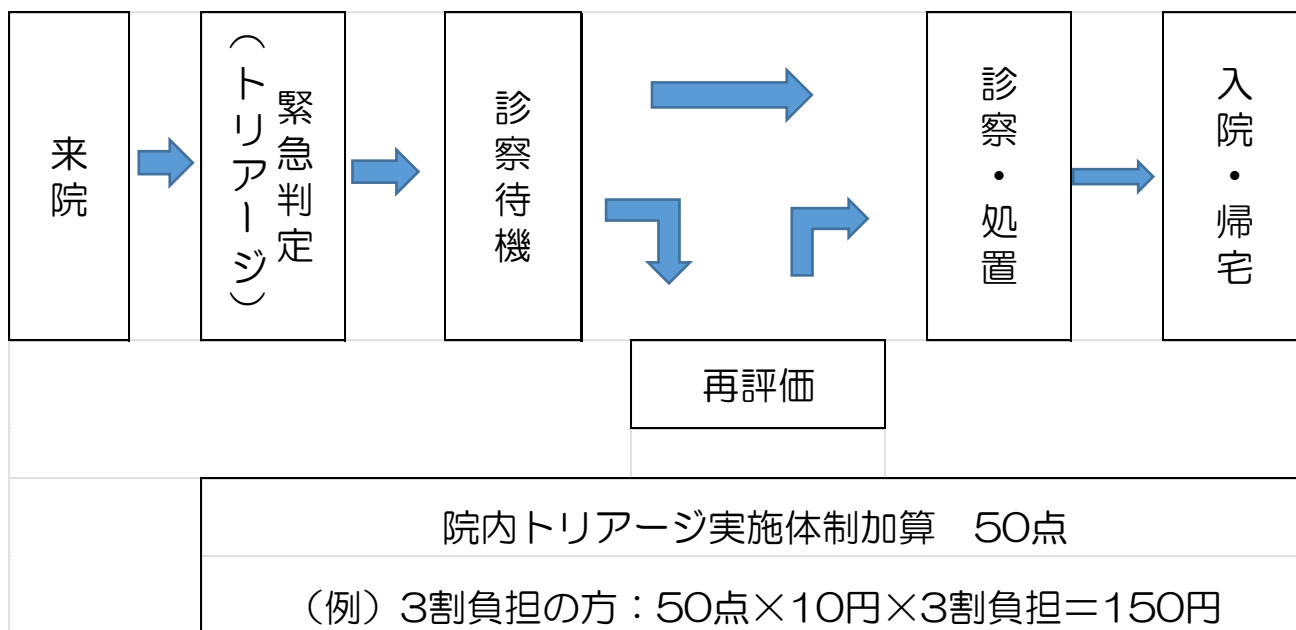
当院は夜間、休日または深夜において、受診された初診の患者様（救急車等で緊急に搬送された方を除く）に対して、来院後速やかに緊急性について判断した場合、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施体制加算」を算定させていただきます。

救急外来で診察をおこなう患者様に、看護師又は医師があらかじめ病状を確認させていただき、診察の優先度を決めさせていただきます。

診察の順番は来院された患者様の緊急度や重症度によって決定するものであり、受付した順番で診察を行うとは限りません。

従って、場合によっては待ち時間が長くなる場合がございますのでご了承ください。

<受診の流れ>



提示期間	期限なし
作成元	外来医事課
承認	2026年6月